

平成27年度第1回 墨田区障害者施策推進協議会 議事要旨

日 時 平成27年8月6日(木) 午前10時～11時45分
場 所 122会議室(庁舎12階)

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1)「第4期墨田区障害者行動計画(前期)」平成26年度実績報告・「第4期墨田区障害者行動計画(後期)」平成27年度事業計画について
 - (2)「墨田区障害福祉計画【第3期】」平成26年度実績報告・「墨田区障害福祉計画 【第4期】」平成27年度事業計画について
 - (3)障害者差別解消法について
(不当な差別的取扱い、合理的配慮についての意見聴取)
- 3 閉 会

(資 料)

- 資料1 第4期墨田区障害者行動計画(前期)平成26年度実績報告
- 資料2 第4期墨田区障害者行動計画(後期)平成27年度事業計画
- 資料3 第4期墨田区障害者行動計画(前期)平成26年度実績報告・
第4期墨田区障害者行動計画(後期)平成27年度事業計画(概要版)
- 資料4 「墨田区障害福祉計画【第3期】」平成26年度実績報告・「墨田区障害福祉計画
【第4期】」平成27年度事業計画
- 資料5 「墨田区障害福祉計画【第3期】」平成26年度実績報告・「墨田区障害福祉計画
【第4期】」平成27年度事業計画(概要版)
- 資料6 リーフレット「障害者差別解消法」、「障害者差別解消法の概要」
- 資料7 障害者差別解消法の施行に伴う対応について

墨田区障害者施策推進協議会委員

氏名	所属	出欠
三宅 裕	墨田区障害者団体連合会	出席
浅岡 ミサ子	〃	出席
荘司 康男	〃	出席
前田 君代	〃	出席
小宮 隆仁	〃	出席
三浦 八重子	〃	出席
小久保 登美子	墨田区知的障害者相談員	出席
中武 繁明	墨田区身体障害者相談員	出席
小林 敬子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
大屋 善次郎	墨田区社会福祉協議会	出席
笹生 依志夫	障害福祉サービス事業者・墨田区障害者審査会委員	出席
松本 ひさし	墨田区議会議員	出席
坂井 ユカコ	〃	出席
高橋 正利	〃	出席
はら つとむ	〃	出席
井上 ノエミ	〃	欠席
渋谷 ちしゅう	〃	出席
磯部 淳子	東京都立墨田特別支援学校長	欠席
田谷 至克	特別支援学級設置中学校代表（寺島中学校長）	出席
西森 博	墨田公共職業安定所 職業相談部長	出席
北村 淳子	墨田区保健所所長	欠席

会長

（敬称略）

事務局出席者

青木福祉保健部長

小板橋障害者福祉課長

池田厚生課長

岸川保健計画課長事務取扱参事

1 開 会

事務局 ~挨拶~ 省略

福祉保健部長 ~挨拶~ 省略

2 議題

(大屋会長) ~挨拶~ 省略

(1)「第4期墨田区障害者行動計画(前期)」平成26年度実績報告・「第4期墨田区障害者行動計画(後期)」平成27年度事業計画について

(小板橋課長) 計画の説明 省略

(A委員) 「区立特別支援学級の整備」において、今年度の知的固定学級、通級指導学級の教室環境の改善について具体的に教えてほしい。

(小板橋課長) 今年度は、2点あり、1点目は中学校の知的固定学級の改修工事で、水道設備の増設、パーテーションの撤去による教室環境の改善である。2点目は、小学校のこたばの教室の防音工事で、現在工事中である。

(A委員) 「重度肢体不自由児(者)生活介護事業所の整備」について、事業所の整備の、年次事業計画、運営事業者の選定方法等の内容を伺いたい。

(小板橋課長) 現在、検討中であり、平成30年度を目途に民間事業者に事業をお願いすることを考えている。年次の事業計画として、民間事業者が平成29年度に建物を建て、平成30年度に開所できるように現在検討を進めている。

(A委員) 「障害者の就労等に関する総合相談の実施」について、すみだ障害者就労支援総合センターの総合相談室における、障害者を雇用する企業等に対する相談業務の内容とその状況を伺いたい。また、障害者就労者数と退職者数を伺いたい。さらに、従業員50人超の企業については、障害者雇用率が2%以上とされているが、東京都、墨田区での状況を伺いたい。

(小板橋課長) 就労の方法について、障害者の方々から相談があり、相談を通じて就労につながるよう対応している。また、企業からは、障害者雇用率が定められているが、どのように障害者雇用をしたらよいか、という相談に対応している。

昨年度、障害者雇用率について、国全体で1.82%、東京都1.77%、墨田区1.66%であり、障害者雇用率に達していない状況がある。

墨田区は、中小企業が多いため、障害者雇用が難しい場合がある。また、障害者雇用率が達成されていない企業について、障害者雇用納付金を納めなければならないが、対象が、従業員100名超の企業であり、100名以下の企業には規定がないこともあり、採用が進まないという状況がある。

(A委員) 「住宅修築資金融資あっせん(利子補助)」について、今年度は、融資見込件数は6件ということだが、現在の状況を説明してほしい。

また、「住宅設備改善費等の助成」について、今年度、重度身体障害者(児)住宅改修・助成は、見込14件とあるが、現状と過去3年間の状況を説明してほしい。さらに、耐震バリアフリー改修・助成は、見込19件とあるが、現在の状況と過去3年間の状況を説明してほしい。

- (小坂橋課長) 住宅修築資金融資あっせんについて、今年度の現状は、0件である。
また、重度身体障害者(児)住宅改修・助成は、今年度は現在6件で、過去の実績は、平成24年度16件、平成25年度8件、平成26年度6件である。
耐震バリアフリー改修・助成は、現在申請を受けているものが11件あり、今後増加が見込まれる。過去の実績は、平成24年度17件、平成25年度15件、平成26年度16件である。
- (A委員) 「発達障害に関する支援体制づくり」について、今年度計画で、年1回全庁連絡会議を実施するとあるが、内容と現状を説明してほしい。
- (岸川参事) 庁内関連部署の子育て支援担当、教育委員会、福祉部門、保健衛生部門がそれぞれの事業実施状況の情報と課題の共有をしている。今年度は、準備会を8月3日に開催した。
秋に本会議を開催し、今年度の目標として、庁内連携マニュアルを作成する予定である。
- (A委員) 「バリアフリーマップの運営」について、事業内容の「ことばの道案内」に新たな施設を追加するとのことだが、具体的にどこなのか説明してほしい。
- (池田課長) 平成26年度6施設を追加して、現在57施設の道案内を実施している。平成27年度は、2施設追加予定だったが、京成曳舟の改札の移動に伴い、すみだボランティアセンター、曳舟文花センター、東向島出張所、すみだ生涯学習センター、すみだ子育て支援総合センター、ひきふね図書館の6施設の道案内の変更をする予定である。また、利用頻度の高い、墨田区役所、すみだ福祉保健センター、墨田区総合体育館、江戸東京博物館の5施設について、これまで行き案内だけであったが、帰りの案内を追加予定である。
- (A委員) 障害者施設における新商品開発等支援事業について、クリエイター等の活用と説明があったが、具体的に説明してほしい。
- (小坂橋課長) 区内のすみだクリエイターズクラブに事業を委託して、そのメンバーに参加していただいている。具体的には、イラストレーターの佐藤舞香氏、山木みどり氏に加わっていただいている。
- (B委員) 「障害者水泳教室の実施」について、障害者水泳教室の対象者はどうなっているか、参加者はどのような障害がある方が、これまでの実施状況を説明してほしい。
- (小坂橋課長) 対象者は、身体、知的等、どのような障害が限定はない。昨年度の実績は、33名である。
- (C委員) 「作業所等経営ネットワーク事業の充実」について、ソラマチの委託販売は、平成26年度から始めたのか。また、売上が前年度を下回った理由はなにか。その対策をどう考えているか。
次に、「障害福祉関連講座の開催」について、講座の休止とあるが、その理由を教えてください。
また、墨田さんさん会が新たに整備する就労継続支援施設はいつ開館するのか、場所はどこか。
- (小坂橋課長) ソラマチの委託販売は平成24年度に開始した。平成24年度の売上は約200万円、平成25年度が110万円である。スカイツリー全体の来客が影響しており、売上が減ってきているのではと考えている。販売スペースは状況により変わっている。売上向上に向けて、取り扱ってもらうためにも、売れる商品、感度のよい商品の開発を進めている。

- (事務局) 障害福祉関連講座では、地域の中学校を活用して、公開講座を行ってきた。近年、需要の変化に伴い、講座の希望が出てこなくなったため、中止し、生涯学習センター等での関連講座を推進していくとのこと。
- (C委員) 障害福祉関連講座の需要の減少に伴い、生涯学習センターでの関連講座の参加者数の推移はどのようになっているか。
- (事務局) 確認して、報告する。
- (D委員) 「就労移行支援事業の充実」について、就労移行支援事業(定員20名)により実際に就労移行ができた人数はどのくらいか。また、その就職先は、民間事業者、特例子会社などか。
- (小板橋課長) 新規就職者は、平成26年度10名である。特例子会社、一般企業にも就職している。
- (D委員) 障害者雇用率について、墨田区は1.66%であると説明があった。障害者雇用率が2%に満たない、労働者が100名超の会社については、障害者雇用納付金を納める必要があるが、100名以下の企業についてはその必要がないということで、そのような企業に対して就労を推進する施策、告知等は行われてきたか。また、ハローワークを通さず、独自に採用活動をしている企業は支援の対象としていないのか。
- (小板橋課長) 労働者50名超の企業は、法律上障害者を雇用することになっている。それについて、ハローワークでは様々な指導権限があるため、障害者雇用を進めるように呼びかけ、指導を進めている。すみだ障害者就労支援総合センターでは、企業から雇用したいと相談があれば、それを受けて障害者の方を紹介するといった対応をしている。必要に応じて、中小企業センター等と連携をとり、可能性があるところに声掛けをすることもありうる。また、ハローワークを通さない企業についても、相談いただければ対応する。
- (E委員) 障害者の皆様が、社会参加をして働く喜びを知るという意味で、作業所等は大変重要だと考える。
- 「作業所等経営ネットワーク事業の充実」について、障害者の工賃等還元額が前年度比95%ということだが、過去の実績を説明してほしい。また、仕事の受注窓口はどうしているか。営業活動も必要だと考えるが、どのようにしているか説明してほしい。各作業所で営業している場合、仕事の受注が分散してしまうのではないか。例えば、中小企業センターと連携し、登録している企業に声掛けをする、といったことは考えられないか。
- (小板橋課長) 工賃の還元額は、各年の売上状況により変わってくる。ここ数年は、前年度を上回っていたが、平成26年度は減少してしまった状況である。
- 仕事の受注は、作業所のネットワークで共同受注する場合、ネットワーク内で担当を決める。基本としては、各作業所が独自に営業して、仕事を受注している。各作業所は、競合関係にもあり、共同受注をするというのも難しい面がある。一方、各事業所で、仕事の適性が異なるという面もある。中小企業センターには、区立作業所のうち1事業所が仕事の受注に伺っているが、各作業所で対応するほうがよいと考えている。
- (F委員) 「障害者就労支援センターの充実」について、障害者雇用の障害種別の内訳、また、途中で退職している方がどれくらいいるかご説明いただきたい。
- (小板橋課長) すみだ障害者就労支援総合センターの総合相談室に登録している方は、身体障害の方が88名、知的障害の方が103名、精神障害の方が181名、その他の方が29名である。細かい情報は手元にないが、各障害種別により対応させていただいている。(センターの登録者のうち平成26年度の離職者は29名。)

(2)「墨田区障害福祉計画【第3期】」平成26年度実績報告・「墨田区障害福祉計画【第4期】」平成27年度事業計画について

- (A 委員) 地域生活支援事業の状況のうち、成年後見制度法人後見支援事業について、平成27年度～平成29年度を「検討」としているが、具体的に説明してほしい。
- (池田課長) 成年後見制度法人後見支援事業は、障害者の権利擁護を目的とする成年後見制度に係る業務を行う法人に対して、支援をしていく事業である。平成25年度から国が創設した事業で、法人後見を実施していく団体に対して、知識等の研修を実施することや、実施団体に対して困難事例を円滑に対応するため、弁護士等の専門職による支援を行うといった事業である。
- 現在、法人後見の実施団体はないが、他区では社会福祉協議会が実施している例がある。
- 今後、墨田区社会福祉協議会が、法人後見を実施する場合、支援を行っていくことになると考えている。現在は、その話が出ていないため、「検討」となっている。
- (A 委員) 放課後等デイサービスの事業者が増えているということで、担当部署と事業に対する意見はどのようなものがあるか教えてほしい。また、サービス内容の改善などはされているか。
- (小坂橋課長) 担当部署は、障害者福祉課 児童発達支援担当である。意見等として、事業において、丁寧なサービスをせず、例えばテレビを流して対応しているなどという話がある。私どもで、具体的に指導に入りにくい状況であり、事業所に対しては、連絡会においてサービス内容の向上にむけた情報提供などをさせていただいている。
- サービス内容の改善については、事業所のなかには経験がない場合もあり、徐々に改善されてくると思われる。また、現在は、事業所も増加しており、競合することも多くなってきたため、各事業所でサービス内容の充実に取り組み始めていると感じている。

(3) 障害者差別解消法について

- (小坂橋課長) 説明 省略
- (大屋会長) 行政より要望があったため、障害者団体等の代表者のみなさまからご意見をお願いしたい。
- (G 委員) 特にない。
- (H 委員) 視覚障害の方の場合、金融機関に対して、代筆を依頼できると決められているが、ガイドによる代筆を認めてもらえず、苦勞しているという事例がある。金融機関で預金の引き出しなどは、音声電話で機械を操作できるよう配慮されている。視覚障害の方は、音声に頼ることになるため、はっきりと言葉を伝えてもらえるとういとお考える。
- (I 委員) 知的障害の方の場合、合理的配慮をする側の立場からは、わかりにくいと思われる。身体障害などについて、それぞれ物理的にどう対応すればよいとわかるが、知的障害の方に対する配慮は、個々で障害の程度も異なるのでわからなくて当然とも思う。今後、事例を積み重ねていきたいと思う。
- 知的障害の方の場合、その親の方も遠慮して生活がしづらい。本人が大きな声を出してしまった、公共の場でも様々な行動をとってしまう、パニックを起こしてしまう、このようなときにどう配慮していけるかだと思ふ。この機会に、様々障害に対する理解が進めばよい。

- (J 委員) 肢体不自由児者は、車いすの生活で、エレベーターやスロープがない場所は、使えない状況がある。平屋づくりのファミリーレストランなどはスロープがあれば入れる。公共施設については、だいぶ解消されてきている。
- (K 委員) 精神障害の方は、ご家族の方がなかなか表に出ていかない、話ができないことが多い。本人は、病気と認めていない場合が大半であり、妄想的、被害的ではないか、と周りに思われてしまうと考えている。精神障害者の団体として、「妄想」という言葉を使わず、「思い過ごし」などと、本人の考え方を少しでも変えられるよう配慮しているが、「妄想」というような言葉が出てくると深く落ち込んでしまうことがある。
- 精神障害者団体としては、家族が頑張っていて偏見を取り除くようにしようと考えている。
- (L 委員) 差別にあたるか判断が難しいが、知的障害の方で、すみだ教室に通いたいという希望があるが、たとえ中軽度の方であっても他の疾病などにより、職員の人数不足などで受け入れてもらうことができず、親があきらめてしまう、といったことがある。教室に通い、仲間から吸収できることも多くあるので、できるだけ受け入れられるようにしてもらえればよいと思っている。
- (M 委員) 障害者差別解消にあたり、障害者のことを理解することが最も大切である。墨田区役所では、入庁 2 年目の若手職員向けに、職員研修を実施している。内容は、車いすの操作、視覚障害、聴覚障害について、障害当事者の方、ボランティアの方に協力いただき、教えている。障害者のみなさんからは区職員については、概ね親切に対応してくれていると聞いている。
- しかし、行政機関でも、警察では次のようなことあった。今年、聴覚障害者の方で、自転車が倒れて車を傷つけた、という事例で、警察官に筆談での説明をお願いしたが、それを拒否し、結果加害者として損害賠償をさせられた、ということがあった。このように、研修などを実施して、障害者理解に努めている場合はよいが、法律は公布されているがまだ理解されていない状況があり、来年 4 月の施行によって、民間事業者も含め、適切に対応してもらえるか不安である。
- (F 委員) 聴覚障害者の場合は、あらゆる情報を得ることが難しく、情報障害がある。
- 手話通訳者がいない場合は、筆談により対応してもらうことになる。その場合、情報の伝達に非常に時間がかかってしまう。区役所は、聴覚障害者のためというだけでなく、情報を受け取る必要がある健常者のためにも、手話通訳者が必要となる。
- 高齢者向けのデイケアなどで人が集まっていて、聴覚障害者が加わっても、コミュニケーションの問題があり、孤独感を感じてしまう。そのため、聴覚障害者向けの交流の場を設けてほしい。
- 最近、聴覚障害者が運転免許を取得できるようになった。運転して、駐車場から出ようとして料金を支払う際、管理人が不在で、インターホンで通話するようになっている場合がある。しかし、会話ができないため、うまく対応できず、後が詰まってしまう、白い目で見られてしまい、そういうことでも聴覚障害者は損をしていることがある。
- 合理的配慮については、しっかり取り組んでほしい。
- 区議会委員のみなさまには、多くの質問、ご意見を出されていたが、さらに各障害について理解を深めていただき、ご発言いただければと思う。
- (大屋会長) 意見、質問がなければ、これで本日の議事を終了させていただく。
- (小坂橋課長) どうもありがとうございました。それでは、閉会とさせていただきます。